

神栖市版 学校の新しい生活様式

(令和4年4月22日時点)



神栖市教育委員会

この「神栖市版 学校の新しい生活様式」は、文科省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」(令和4年4月1日)に基づき改訂した内容について、児童生徒や保護者の皆様に理解していただくため、要点をまとめて示したものです。

教職員が児童生徒に短く分かりやすく伝えられる内容になっております。ぜひ、ご家庭でも、お手元におき、ご活用いただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況の推移や最新の科学的知見を反映して適宜見直す場合がありますので、ご容赦ください。

【基本的な約束】(児童生徒も先生も同じです)

□ 手洗いをしよう！(流れる水と石けんで)

たとえば……

- ・みんなで同じ物を使った。



- ・どこかへ行った。(給食、トイレ、外遊び)

- ・咳やくしゃみをした。

※手を洗ったら自分のハンカチやタオルでふきましょう。

□ マスクをつけよう！



- ・学校に来るときには、マスクをつけましょう。

でも、外遊びや運動のときに、2mくらい(レベル1、2のときは1m)周りの人が離れていて、暑いときはつけなくてもいいです。マスクの入れ物や、なくしたときの予備も用意しましょう。

(参考)正しいマスクの着用について



1 鼻と口の両方を確実に
おおう。



2 ゴムひもを
耳にかける。



3 すきまがないよう鼻ま
でおおう。

□ 換気をしよう！

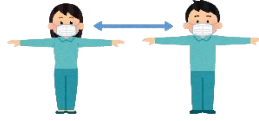
- ・どんな場所でも30分に1回は空気の入替えをしましょう。



- ※ 寒さを感じる季節には、防寒着を用意しましょう。

- ※ エアコンを使うときも空気の入替えをしましょう。

- 健康観察をします！
 - ・毎日、検温してから登校しましょう。
 - ・熱が高く、風邪かなと思うときは、お家でしっかり休みましょう。
- ソーシャル・ディスタンスをとりましょう！
 - ・周りの人とはできるだけ2m(レベル1、2のときは1m)離れましょう。



【登校・下校について】



- お家で毎朝、検温と風邪症状の確認をしましょう。
 - ・平熱より高いときや体調が悪いときはお家で休みましょう。
 - ・同居の家族に発熱等の風邪症状が見られるときもお家で休みましょう。
 - ・検温を忘れたときは、昇降口で測ります。
(平熱より高いときや体調が悪いときはお迎えの連絡をします)
- 登校・下校のときもマスクをつけます。
 - ・暑くて熱中症の心配があるときは、マスクをはずして周りの人と2m以上(レベル1、2のときは1m)離れて歩きましょう。
(お話はやめましょう)

※自転車も同じです。

- 昇降口では、間隔をあけて一斉に集まらないようにしましょう。
- 登校・下校の後は手洗いや消毒をしましょう。
- 水分補給のために水筒を用意しましょう。
- バス通学の方は、マスクをつけてできるだけ離れて座りましょう。



【学校生活について】

- 可能な限りいつでも換気を行います。
 - ・できれば2方向の窓を同時に開けます。
 - ・エアコン使用時も換気を行います。
- 学校にいる間は、食事中や運動中以外はマスクをつけます。
- 席の間隔は、1m程度を目安にできるだけ離します。
- 大きな声を出さないようにしましょう。
- 休み時間もお友達と近づきすぎないようにしましょう。
 - ・遊んだりトイレに行ったりした後の手洗いや消毒を忘れないように。



【授業について】



- 授業中も2方向の窓を同時に開けます。
- 教材を一緒に使うときには、使用の前と後に手洗いや消毒をします。
 - ・できるだけ個人の物を使用し、貸し借りはやめましょう。
- 授業時間を短くして、授業コマ数を増やす場合もあります。
- 当分の間、歌やグループ学習は、感染症対策をしたうえで、可能な範囲で行います。
- 感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動があります。

＜例（★は特にリスクの高いもの）＞

★児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等

★近距離で一斉に大きな声で話す活動

★音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及び

リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

★家庭、技術・家庭科における「児童生徒が近距離で活動する調理実習」



★体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

●理科における「室内で児童生徒が近距離で活動する実験や観察」

●図画工作、美術における「児童生徒が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

●学校外の人物と交流する活動（ゲストティーチャーを招く、校外の事業所等を訪問する等）

- ・このような活動は、時期を入れ替えたり、できる範囲の内容で行ったり、十分な感染症対策をして工夫して実施するようにします。
 - ・合唱を行う場合には、原則マスクを着用し、特別な対策を行います。
- ※必要に応じて、口の動きが見える透明マスクを使うなどの対策をして、勉強する場合があります。

※上記の「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動」については、レベル1の場合、換気や1m程度の間隔、手洗いなどの対策をして実施します。

※レベル3の場合、感染症対策を行っても感染リスクが高いため、上記の活動は行わないようにし、レベル2の場合、可能な限り感染症対策をとり、リスクの低い活動から少しずつ行っていきます。

【給食について】

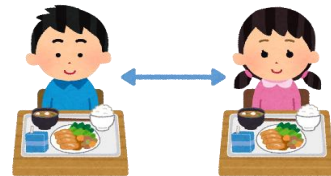
＜配るとき＞

- 全員が、給食前後に必ず流れる水と石けんで手を洗います。
- 食べる時以外は、必ずマスクをつけます。
- 給食当番や先生は、衛生的な服装（白衣、ぼうし、マスクなど）をして事前に健康観察を行います。
- 体調が悪い場合などは、給食当番を交代するなどの対応をします。
- 当番の道具については、使い回しをしません。
- おかわりは、先生が配ります。
- 一度配ったものは、食缶にもどしません。



＜会食中＞

- 机は向かい合わせにせず、1 m程度離して、会話をひかえます。
- 会食中は、マスクを外すため、机の上に咳エチケットとして、ティッシュやハンカチを用意しましょう。
- 食べ終わったら、マスクをつけましょう。



＜片づけや歯みがき＞

- 片づけは、マスクをつけて1 m程度の間隔をあけて順番に行います。
- 歯みがきのときは、換気のよい場所で片づけと同じように間隔をあけて、水道の近くで密集しないようにします。

【儀式的行事について】

- 熱やせきなどの症状があるときは、参加せず、自宅で休みましょう。
- 手洗いを徹底し、マスクを着用します。
- 換気をこまめに行い、イスの間隔を1 m程度空けてすわります。

【部活動について】

- 参加は、強制ではありません。
- 検温、健康観察を行い、風邪等の症状がある場合は参加せず、自宅で休みましょう。
- 可能な限り感染症対策を行い、徐々に運動時間や運動強度等を増やし、段階的に通常の活動に戻していきます。
- 体育館など室内で行うときは、こまめな換気や手洗い、消毒を行い、十



分な身体的距離をとれるように少人数にするなど工夫します。

- 器具や用具等を共用で使う場合には、使用前後に手洗いを行いましょう。また、不必要な使い回しはしないようにしましょう。
- 着替えやミーティング等も、短時間で、密集にならないようにします。
- 長期休業期間の感染状況によって、密集したり近距離での活動を避けるため、活動時間を午前、午後に分けたり、校庭や体育館を広く活用したりなどの工夫をします。

【心のケアについて】

- 感染への不安や長期の休校により、児童生徒が様々なストレスを抱えていることが予想されます。保健の先生やスクールカウンセラー、担任の先生、中学生は心の教室相談員、その他「子どもホットライン（029-221-8181）」や「24 時間子供 SOS（0120-0-78310）」、「いばらき子ども SNS 相談 2020」等、相談窓口はたくさんあります。一人で抱え込まずに、相談しましょう。



【偏見や差別について】

- もし、お友達や学校の先生が新型コロナウイルスに感染したとしても、その人は、感染したくてそうなったわけではありません。悪いのはウイルスです。感染してしまった人やその家族、お医者さんや看護師さんなど命や健康な生活を守るために頑張っている人たちへの「偏見（＝悪いと決めつけること）」や「差別（＝悪い方に特別扱いすること、いじめ）」は決して許されません。また、さまざまな理由でワクチンをうけることができない人、のぞまない人もいます。そのことで差別やいじめがあることも、決して許されません。皆さんの大切な人を、いつまでも大切にす気持ちわすれなないでください。



【先生方の対応について】

- 児童生徒だけでなく、先生方もいつ感染するかわかりません。検温や健康観察、そして児童生徒の手本となる感染症対策の行動をお願いします。
- 児童生徒への指導は、「学校の新しい生活様式」を行えるよう、時には投


げかけ、考えさせ、発言させ、誰も見ていないところでも正しい行動が取れるように指導してください。

- 学校で子供たちに身につけさせたい力（育てたい力）は、このコロナ禍でも大切なことです。できることを考え、工夫することで、これからも子供たちの健やかな成長を支えてください。

※ 最終ページへ「新型コロナウイルス感染症の疑いがある児童生徒及び教職員が出た場合の対応」について掲載しますので、確認してください。

感染症拡大防止に
ご協力ください

【保護者の皆様へ】

- 新型コロナウイルス感染症の感染経路については、 小中学校ともに「感染経路不明」に次いで、「家庭内感染」が最も高い割合となっております。そこで、児童生徒の学びを保障していくため、家族に発熱等の症状がある際は登校を控えるとともに、友達同士による飲食や家庭間の行き来などを控えていただき、感染のリスクを可能な限り低減していけるよう、ご協力をお願いいたします。

本冊子は、学校生活での感染防止に向けて、正しい情報を子供たちに伝えるため、できるだけわかりやすくまとめております。ぜひ、お子さんと一緒にお読みいただき、ひとつひとつ確認していただけたらと思います。詳しい内容をお知りになりたい方は、神栖市教育委員会のホームページに掲載しておりますので、次の参考資料をお読みください。

<参考資料>

○学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

- ～「学校の新しい生活様式」～ 令和3年 4月28日 Ver.6【文部科学省】
- 令和3年 5月28日 一部修正
- 令和3年11月22日 一部修正
- 令和4年 4月22日 一部修正

○市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（6月10日時点）

令和3年 6月10日 【茨城県教育委員会】

○新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン

令和4年 4月 1日 【文部科学省】

新型コロナウイルス感染症の疑いがある児童生徒及び教職員が出た場合の対応（4月22日時点）
 ※緊急事態宣言対象地域等で保健所の業務がひっ迫している場合の対応と兼ねる。

生徒・教職員

学校（情報の集約は管理職が行う）

市町村

PCR検査または抗原検査を受けることが判明



- 1 事態の把握**
- 児童生徒（職員）への確認事項
 - ・現在の症状
 - ・発症からの経緯
 - ・検査結果判明の日時
 - ・家族（同居）の感染状況（家庭内感染・感染経路不明）
 - ・マスクの着用状況
 - ・学校内での行動
 - ・通学時の状況
 - ・学校外での行動



【神栖市教育委員会】
・状況の把握

2 校内での確認事項

- 校内の行動履歴調査の必要性について
 - ・保健所による積極的疫学調査を補助する場合、濃厚接触者等候補者リストを作成。



3 検査結果に応じた対応

《陰性の場合》

- 神栖市教育委員会へ報告

《陽性の場合》

- 神栖市教育委員会から鹿行教育事務所と義務教育課へ報告
- 1及び2で確認した内容をまとめ、対応を保健所(保健所の積極的疫学調査がある場合のみ)や学校医に相談
- 感染者・濃厚接触者
 - 児童生徒に出席停止の指示
 - 教職員に特別休暇の指示
- 臨時休業の要否、対象、期間を検討
- 学校内の消毒に要する期間の確認(保健所の積極的疫学調査がある場合のみ)
- 保護者への連絡準備

【神栖市教育委員会】
《陽性の場合のみ》

- ・保健所の見解や学校医の助言等を踏まえ、臨時休業の要否等対応の決定
- ・鹿行教育事務所へ電話連絡
- ・鹿行教育事務所および義務教育課に整理票を送信

【潮来保健所・医療機関】
検査結果通知



PCR検査または抗原検査結果の報告



【潮来保健所】

《陽性の場合》

- ・行動自粛要請
- ・行動履歴聴取
- ・濃厚接触者特定
- ・自宅待機期間の指示



学校内で感染が広がっている可能性が高い場合のイメージ（例）

- ・家庭内感染ではない感染者が複数発生
- ・感染者が不特定多数との間で、マスクを正しく着用せず、近距離での接触あり(会話や飲食等)

4 感染拡大の可能性に応じた対応

《共通》

- 感染者・濃厚接触者へのいじめ防止
- 学校全体の健康観察の徹底

《学校内で感染が広がっている可能性が高い場合》

- 学校の全部または一部の臨時休業
 - ・児童生徒・保護者へ連絡
 - ・家庭での学習等の指示

《左記以外の場合》

- 学校教育活動の継続（状況に応じて感染リスクの高い活動の見直し等）

